

美祢市立博物館等施設将来構想

美祢市立博物館等施設将来構想検討委員会

令和3年2月

目次

第1章	はじめに.....	1
第1節	美祢市立博物館等施設将来構想策定の経緯と事業目的.....	1
第2節	博物館とは.....	3
第3節	美祢市の自然・歴史.....	3
第2章	各施設の概要.....	9
第1節	美祢市立秋吉台科学博物館.....	10
第2節	美祢市歴史民俗資料館.....	12
第3節	美祢市化石館.....	13
第4節	美祢市長登銅山文化交流館.....	14
第3章	各施設の課題・将来構想への意見.....	17
第1節	美祢市立秋吉台科学博物館.....	17
第2節	美祢市歴史民俗資料館.....	18
第3節	美祢市化石館.....	18
第4節	美祢市長登銅山文化交流館.....	19
第5節	美祢市全体の課題・将来構想への意見.....	20
第4章	将来構想.....	21
第1節	美祢市における博物館等施設の必要性について.....	21
第2節	美祢市立博物館等施設将来構想.....	21
第5章	各種計画との整合性.....	23
資料	26

第1章 はじめに

第1節 美祢市立博物館等施設将来構想策定の経緯と事業目的

本市は平成20(2008)年3月21日に旧美祢市、旧美東町、旧秋芳町が新設合併で誕生した市である。市中心部～東部には日本最大級のカルスト地域である秋吉台が広がる。秋吉台は地下に秋芳洞・大正洞・景清洞などの石灰洞が発達している。秋吉台と秋芳洞は山口県を代表する観光地として著名である。

本市には秋吉台や秋芳洞といった地球の歴史を示す自然遺産、それに係わる過去から現在に至る人々の暮らしを示す文化遺産が数多く存在する(国指定文化財7件、県指定文化財9件、市指定文化財67件)。教育委員会はそれらを保護・継承・活用する文化財保護行政を所管し、文化財保護行政の展開には博物館等施設が大きな役割を担っている。

また、本市はこれら地質遺産や文化遺産を保存し教育や地域振興に活用していることから、平成27(2015)年9月に本市全域が「Mine 秋吉台ジオパーク」として日本ジオパークに認定された。さらに現在、ユネスコ世界ジオパーク認定を目指している。

このように博物館等施設は文化財保護行政にとって重要であるだけでなく、ジオパーク活動の拠点としての機能も期待されている。本市は4つの博物館等施設の運営を行っているが、その多くは施設の老朽化が著しい。また、旧市町単位で設置されたため内容の重複がみられる。そのため、これらの博物館等施設のあり方の再検討が求められている。

よって、美祢市立博物館等施設将来構想検討委員会設置要綱(平成30年教育委員会告示第4号)に基づき、平成30(2018)年度に「美祢市立博物館等将来構想検討委員会」を設置し、外部の有識者らとともに博物館等施設の将来のあり方・方向性について検討を行うこととなった。

本将来構想策定事業においては、下記及び図1の4つの市内博物館施設の基礎情報を整理し、美祢市総合計画等との整合性も踏まえた上で、本市全体としての博物館等施設のあり方、将来像を提言する。各館の建て替えや展示内容等の改善、人的配置や事業プログラム等ソフト事業のあり方など具体的な内容については、本事業終了後に引き継いで実施される基本構想策定事業(仮)等で扱うものとする。

対象施設

- 1 美祢市立秋吉台科学博物館
- 2 美祢市歴史民俗資料館
- 3 美祢市化石館
- 4 美祢市長登銅山文化交流館

本委員会で
あり方・将来像
を提言

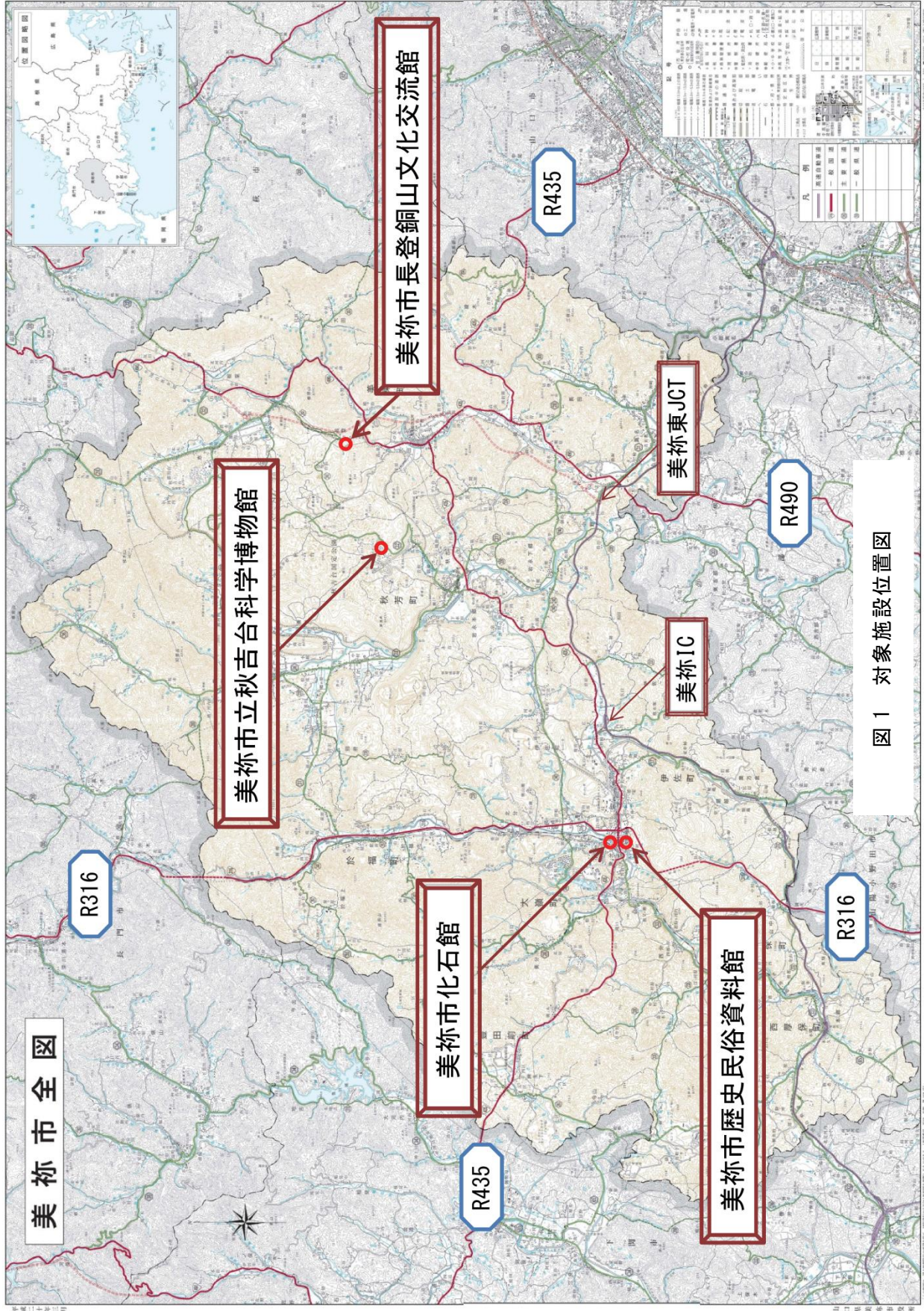


图 1 対象施設位置図

第2節 博物館とは

博物館とは、博物館法（昭和26年12月1日法律第285号）によって規定される機関である。

「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む。以下同じ。）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関」

（博物館法第一章第二条より）

と定義される。設置の主体者や取り扱う分野により多様な形態・規模をとるが、

**博物館 = 文化・学問の維持・向上を通じて人類及び地域社会に
“文化的に” 貢献することを目的とした機関**

ということができる。

「博物館」は上記の目的を達するため、

- 1 資料（標本、情報）の収集・整理・保存
- 2 調査研究
- 3 展示
- 4 普及教育

を基本として、様々な活動を展開する。当然のことであるが、全ての博物館事業の根幹にはある目的のもとに収集された資料群（コレクションともいう）があり、資料群こそが博物館の本質であることを忘れてはならない。

第3節 美祢市の自然・歴史

本節では本市の自然・歴史の概要を記し、本市において博物館等施設が運営される前提を述べる。

① 美祢市の自然

本市には様々な時代、様々な岩種の岩体が分布している。それらは地球の歴史を読み解

く鍵となることから、古くから良好な調査地域として注目され、また高品質かつ膨大な研究成果が挙げられてきた。本市の地質・地理をはじめとする自然は世界的にみても多様性に富み、かつコンパクトにまとまった科学的価値の高いものだと評価できる。

本市（かつ山口県）において最も古い地質体は市北西部平野地域に分布する長門構造帯の古期複合岩類である。平野の正片麻岩として市の天然記念物に指定された変花崗岩は放射年代測定で4億3,100万年前（シルル紀）を示す。この岩体は海洋プレートの沈み込みに伴って付加または陸側に乗り上げた海洋プレートの断片の一部と推定されている。

本市中部～東部には日本最大級のカルスト台地である秋吉台が分布する。前期石炭紀（約3億4,000万年前）、赤道直下で形成された海洋島の頂部に生物複合礁が誕生し、その後、中期ペルム紀（2億6,000万年前）までの約8,000万年間にわたり成長を続けた。秋吉台で見られる石灰岩は生物遺骸が元となった炭酸カルシウムを主成分とする堆積岩である。多様な浅海棲生物は礁を形成しつつ化石として石灰岩中に保存され、かつ大部分はその後の構造変形やマグマの影響による消失を免れた。そのため、秋吉台の石灰岩には堆積当時の組織・構造や化石が非常に良好な状態で保存されており、それらを科学的手法に則って細かく読み解いていくことで地球環境の変遷、生物の進化と多様化の歴史を詳細に明らかにしていくことが可能となっている。秋吉石灰岩と呼ばれるこの岩体は玄武岩質岩、チャートなどと共に海洋プレートの移動によりアジア古陸へ衝突・付加し、大陸起源の碎屑物と混合しながら次第に陸化していったと考えられている。秋吉石灰岩とその周辺に分布する同時代の地層（大田層群、常森層）はペルム紀沈み込み付加体であり、総称して秋吉帯と呼ばれる。

本市西部に分布する美祢層群・厚保層群は三畳紀に淡水～浅海環境で堆積したとされ、砂岩、泥岩などの地層に炭層を挟む。美祢層群は常森層（秋吉帯の西端）を不整合で覆う。三畳紀に大繁茂したシダ類等植物の遺骸が地層中に固定されたことで炭層が形成され、さらに後期白亜紀の火成活動により熱の影響を受け無煙炭化したと考えられる。植物化石や昆虫化石が産出することが知られており、近年では単弓綱ディキノドン類の産出が日本で初めて報告されている。

本市の南東部には周防変成岩に分類される泥質片岩主体の岩体が分布しており、大田層群と断層で接している。秋吉台の北部には白亜紀の関門層群、阿武層群が分布し、被覆または断層関係にある。本市南西部には白亜紀の火山碎屑物からなる周南層群が分布しており、その穏やかな山容により桜山（標高455.5m）頂上展望台からは本市市街地を一望できる。秋吉台の西部及び南西部には後期白亜紀の深成岩類が分布しており、万倉の大岩郷のような岩海を形成する基盤ともなった。秋吉台周縁部には、白亜紀の火成活動により形成された鉱床が複数分布する。秋吉台南東麓には白亜紀に貫入したとされる花崗斑岩が分布し、この岩体が持つ熱の影響を受け、長登銅山等の銅鉱床が形成されたと考えられている。

秋吉台は雨水・土壌水の溶食を受けることにより台地化が進行し、台地上には特異な凹凸面が、台地周縁には急崖が形成された。また、台地の地下には 450 を超える石灰洞が発達している。中国地方に広がる地形面との比較、また地下河川水の石灰分溶存量から推計した台地の溶食速度などから、秋吉台は 2,000 万年前以降にカルスト化作用が始まり、急激な台地化が始まったのは 426 万年前から、とする説が提唱されている。

秋吉台上の一部は人為的に草原環境が維持されている。二次生成物の化学分析や古文書によると、現在の草原地域の一部は少なくとも 300 年ほど前から恒常的に草原環境となったことが示唆される。現在の秋吉台は草原環境と、カルスト台地であるという国内において希少な自然環境を包含する。草原環境は国内において明治期以降急速に減少しており、秋吉台は草原性動植物の貴重な生息場所となっている。また、石灰岩地であることから、石灰岩地特有の動植物の生息場所ともなっている。夏季冷涼・冬季温暖なカルスト地形特有の微気象により独特な植物分布が生じている他、洞窟内は洞窟環境に適応した動物が多数生息している。

② 美祿市の自然と人々のかかわり

このとおり述べられる本市の自然であるが、ここではその自然と人々のかかわりを述べる。

秋吉台を形成する石灰石や、チャートは現在でも鉱物資源として採掘が継続されている。大正時代に始まった石灰石鉱業は現在でも全国トップレベルの生産量を維持しており、その品質の高さは国内外において高い評価を得ている。石灰石は建築資材の他、製鉄、製紙やガラス製品、ゴム製品食品等の製造において使用されている。チャートはガラス、シリカゲル、セメント、半導体の原料として使用される。

さらに、秋吉台では、火成活動の影響を受け結晶質となったもの、あるいは非変成でも見た目がきれいなものが大理石として採掘されていた。古くは古墳時代、石棺の石材として使用され、江戸期には菅原神社（本市所在）の鳥居に使用される他、住居の石垣、石臼、井戸、風呂周りに使用された。産業として本格化したのは明治期以降であり、西洋建築用材の他、近代化で電化を進める日本の需要から配電盤としての利用が進められた。明治期より昭和期まで、四十ほどの銘柄が生産、加工されていたことが分かっている。採掘権の義務化、文化財指定による採掘の制限、外国産大理石の輸入自由化等により昭和 40 年代には徐々に衰退し、ほとんどの大理石鉱山が採掘を休止した。

秋吉台上の草原は古くから採草地として地域住民に利用されてきた。少なくとも江戸期より数百年の間、草原状態が人為的に維持されており、共有の入会地として田畑の肥料、藁葺き屋根の材料、牛馬の敷き藁や餌を得るために採草が行われてきた他、薬草の採集地としても重要な地であった。また、ドリーネの底や台地周縁部の平野では畑がつくられ、

根菜類などの栽培が行われた。大正期より一斉の山焼きが実施されるようになり、草原管理についてのルール作りも進められた。現在では草木の芽吹きを促す山焼きは春の風物詩として知られており、火道切りの体験学習は地域の児童生徒にとってふるさとの文化を知る貴重な機会となっている。

また、カルスト特有の凹凸地形と草原景観の組み合わせは奇勝といえるものであり、農業利用だけでなく軍事演習地、観光地としても利用されてきた。軍事演習地としては、幕末に長州藩、明治期から太平洋戦争終結後までの旧日本陸軍、次いでニュージーランド軍、米軍が使用し、その管理下にあった。昭和 30（1955）年、米軍による爆撃演習地申し入れを契機として地元住民をはじめ研究者、政治家らが秋吉台の学術的価値を訴え反対運動を起こしている。交渉の結果計画は撤回され、これを契機とし、秋吉台の自然保護と学術研究を行う機関設置の必要性から秋吉台科学博物館が昭和 34（1959）年 10 月に設立され、秋吉台は自然保護と学術研究の聖地として国内外に認知されることとなった。秋吉台上の草原は地下に広がる石灰洞群とあわせて観光地として著名であるが、全国的に広く知られるようになったのは、明治 42（1909）年の瀧穴（現在の秋芳洞）開窟式以降である。昭和期には草原の散策もあわせた学習観光としての価値が認められ、山陽新幹線開業の好機も重なり昭和 50（1975）年には年間約 200 万人が来訪した。現在では国内外より団体・個人を問わず、様々な野外活動を楽しむ場として活用されている。

秋吉台は北方より流下する厚東川を境に東秋吉台（東の台、東台）と西秋吉台（西の台、西台）に分けられる。東秋吉台は国の特別天然記念物、国定公園、ラムサール条約登録湿地、日本地質百選などに指定され、厳格に保護されている。秋芳洞は国指定特別天然記念物及び日本地質百選に、景清穴・大正洞・中尾洞は国指定天然記念物に指定されている。西秋吉台では複数の石灰石鉱山が稼行するほか、畜産試験場が放牧を行うなど、厚東川を境に東と西で保護と活用のすみ分けが図られている。西秋吉台江原地区には谷状地形（いわゆるウバーレ）に集落（江原集落）があり、水の確保が困難であることなどの特性から地域特有の文化を形成している。台地の麓に住む住民はカルスト地下水系特有の災害と恩恵のもとに暮らしており、ここでも念仏踊り等の祭事をはじめ特有の文化を見ることができる（別府弁天池は日本名水百選指定）。

秋吉台東麓に位置する長登銅山跡は自然と人々の関わりを示す重要な遺跡である。炭酸塩岩がマグマや熱水と接触し交代作用を受けて形成される鉱床をスカルン鉱床という。秋吉台周縁部にはそのようにして形成された長登、青景、大和、喜多平等の鉱山が点在し、銅、銀のほか、鉛、亜鉛、タングステン、コバルト等の鉱物を産出する。これらの採掘や製錬に関する遺跡や、銅製品の製作に関する生産遺跡が確認されているが、最も著名かつ古い歴史を持つものが長登銅山であり、古くは奈良時代より、幾度かの休止を挟みながら昭和期まで採掘・製錬が行われていた。長登地区には「奈良の都に銅を送っていたので「奈

良登り」と言っていたがそれが転訛して長登になった」という地名伝承があった。あくまで「伝承」とされていたが、東大寺の発掘調査で出土した銅塊の化学分析の結果、創建時の大仏に長登銅山産の銅が使われたことが明らかとなった。このことは長登地域から多くの奈良・平安時代の遺構・遺物が確認されたことから裏付けが取れている。この長登銅山跡は約35.4万㎡が国の史跡に、出土した木簡203点は県の有形文化財に指定されている。

秋吉台以外にも重要な事項がある。本市西部には日本最大の無煙炭産地、大嶺炭田が分布する。明治37(1904)年から大正12(1923)年には海軍省が開発を行い、その後は民間での開発が主となっていった。厚狭駅と長門市駅を結ぶ美祢線は、当初、大嶺炭田で採れた無煙炭を輸送するため海軍省が命じ、厚狭駅から大嶺駅まで敷設されたものであり、その鉄道が現在でも市民の貴重な交通手段として使用され続けている。最盛期の1960年代には年間約100万トンもの無煙炭を産出し町は隆盛を極めたが、平成3(1991)年荒川坑の操業終了、平成14(2002)年の露天掘り操業終了をもって大嶺炭田の採掘は全て休止となった。

③ 美祢市の主な歴史

ここでは、そのほか主な事項について述べる。本市では人々の暮らしの痕跡を示す遺跡が多く確認されている。この遺跡、いわゆる「周知の埋蔵文化財包蔵地」が下関市、山口市に次いで県内で3番目に多い。遺跡の分布は本市のほぼ全域に渡り、旧石器時代や縄文時代の遺跡は少ないものの、中世・近世の遺跡まで万遍なく確認されている。秋吉台上でも旧石器時代から中近世の遺物が表採されており、秋吉台は古くから人々の暮らしと密接に関連していたことが伺える。

本市において特筆すべき歴史として伊佐売薬がある。伊佐町徳定では、近世から近代まで薬の製造と販売を行う業者が発展し、幕末から明治初期が最盛期であった。薬は茯苓、葛根、枇杷など材料を仕入れて自社で製造した。そして、店を持たず薬を売り歩くのだが、薬を家に置いてもらい、再び訪れた時に使用した分だけの料金を徴収する配置薬システムであった。伊佐売薬は明治政府による西洋医学の導入にあわせて衰退していき、共同組合の構築や合同会社の設立などで抵抗する動きもあったが実現せず、最後の業者は昭和18(1943)年に店を閉めた。この伊佐売薬に関する用具や史料は県の民俗文化財に指定されている。

また、本市には近世に萩から下関を結ぶ赤間関街道中道筋が横断している。そのため、幕末(元治2(1865)年)には長州藩の内戦である「大田・絵堂の戦い」の舞台となった。当時、尊王攘夷を掲げる長州藩は禁門の変で敗退して朝敵となっていた。そのため、それまで長州藩はその革新派に代わり、保守派が政権を握り幕府に謝罪恭順として、革新派の弾圧を強化していった。これに反発して、革新派である高杉晋作が下関市長府功山寺で拳

兵し、赤間関街道中道筋を通過して萩へ向けて出発した。長州藩もこれに対抗するため兵を出し、この両者が美東町の大田・絵堂で戦うこととなった。これに勝った革新派が再び藩政を握り、倒幕への道へ進むこととなった。そのため、美東町は「維新発祥の地」と呼ばれ、この戦役を顕彰する石碑が関係箇所に建立された。また、奇兵隊の本陣となった美東町大田の金麗社は市の史跡に指定された。さらに、萩市との境から秋芳町秋吉まで至る範囲が歴史の道 100 選に選ばれ、秋吉台上には当時の姿を偲ばせる石畳が残存している。

④ まとめ

以上のように、本市は豊富な自然と地域に生きる人々の歴史がある。これらは本市のアイデンティティを確立する拠りどころとなるべきものである。地域の自然、歴史、文化を適正に保護し未来へ遺していくための博物館等施設が今後ますます重要となってくる。

第2章 各施設の概要

本章では対象施設ごとにその概要を述べる。なお、対象施設の基本情報は表1のとおりである。

表1 対象施設基本情報

令和2年4月1日現在

施設名	美祢市立 秋吉台科学博物館	美祢市 歴史民俗資料館	美祢市化石館	美祢市長登銅山 文化交流館
所在地	秋芳町秋吉 11237番地938	大嶺町東分 279番地1	大嶺町東分 315番地12	美東町長登 610番地
休館日	月曜日 12/28～1/4	月曜日・祝日 12/29～1/4		月曜日 12/28～1/4
開館時間	9：00～17：00			
運営形態	直営			
正規職員	3人	1人(再任用)		—
うち学芸員 資格保持者	2人	1人(再任用)		文化財保護課業務 補助職員1名が保持
特別専門員 (会計年度任用職員)	1人	—	—	2人
事務補助員 (会計年度任用職員)	1人	2人	2人	1人
入館料	無料	100円 小中学生50円 幼児無料	100円 小中学生50円 幼児無料	300円 小中学生150円 幼児無料
令和2年度予算額 (人件費含まず)	5,253千円	3,271千円 (化石採集場含む)	1,461千円	3,044千円
建築年月日	昭和34(1959)年博物館 昭和40(1965)年講座室	昭和54(1979)年	昭和44(1969)年建築 平成5(1993)年改築	平成21(2009)年
取得額	8,578千円博物館 9,191千円講座室	93,000千円	101,970千円	91,086千円
経過年数	61年 博物館 55年 講座室	41年	51年	11年
敷地面積	2,408.40㎡	3,054.24㎡	1,782.25㎡	3,794.05㎡
うち借地面積	2,222.97㎡	3,054.24㎡	—	2,354.68㎡
建築面積	303.75㎡	615.14㎡	393.66㎡	435.99㎡
延床面積	607.54㎡	745.10㎡	556.68㎡	368.92㎡
構造	鉄筋コンクリート造 2階建	鉄筋コンクリート造 2階建	鉄筋コンクリート造 2階建	木造 平屋

表1 対象施設基本情報（続き）

令和2年4月1日現在

施設名	美祿市立 秋吉台科学博物館	美祿市 歴史民俗資料館	美祿市化石館	美祿市長登銅山 文化交流館
自動ドア	なし	あり	なし	あり
エレベーター	なし	なし	なし	—
身障者用トイレ	なし	あり	あり	あり
展示資料数	4,718点	1,421点	541点	750点
その他	平成29(2017)年 山口大学アガミッ クセンター開設	—	—	—
過去5年間の入館者数				
平成27 (2015)年度	32,699人	1,819人	3,506人	8,443人
平成28 (2016)年度	29,895人	1,390人	3,730人	7,437人
平成29 (2017)年度	26,085人	2,028人	3,559人	7,799人
平成30 (2018)年度	23,671人	1,734人	3,569人	9,206人
平成31・令和元 (2019)年度	22,102人	1,412人	3,317人	6,784人

第1節 美祿市立秋吉台科学博物館

秋吉台科学博物館は、昭和31(1956)年の米軍による秋吉台空爆演習地問題が契機となり、秋吉台の自然保護と学術研究を行う機関設置の必要性から昭和34(1959)年10月に設立された。そのため、本館は秋吉台の自然を保護し、その学術的重要性を国内外に広く周知し、研究活動を通じて文化的価値を高めていくこと、また学校教育・社会教育に様々な観点から関与し、広く普及教育の発展に寄与することを基本理念としている。極めて貴重な自然遺産である秋吉台について、その科学的な価値を見出し、継続的な研究活動を展開し、また資料と情報を収集・整理・保管し社会に公開することで、秋吉台、ひいては本市の文化的価値を高める役割を持つ施設が「秋吉台科学博物館」である。

① 資料収集保存

秋吉台及び周辺地域の自然（地質・地理・生物他）と文化（考古・歴史・民俗他）に関する資料を収蔵している（約6万8千点）。タイプルームには生物分類において新種の基準

となる模式標本が多数登録・保管されている。また、収蔵する岩石・化石・生物標本は国内外の研究者に研究資料として活用されている。図書資料は図書分館（旧秋吉台管理事務所）に収蔵・配架されている。教材用としての化石標本は全国の教育機関から問い合わせがあり、希望に応じ譲渡している。

② 調査研究

学芸員による独自研究あるいは大学等研究機関との共同研究を継続的に行っている。それらの成果は国内外の学会大会において口頭発表され、また国内外の学術雑誌に学術論文として発表されている。当博物館の紀要として昭和 36（1961）年より「秋吉台科学博物館報告」を年一回発行しており、平成 23（2011）年度からは査読制度が導入されている。

近年では「石灰岩に記録された古環境解析」、「鍾乳石の化学分析による環境変遷の記録解読」、「後期古生代の動物群集解析」、「秋吉台地域の地史解析」、「洞窟性生物の生態学的研究」、「新生代動物化石の形態学的研究」、「草原環境と土地利用の歴史」、「国定公園としてのカルストの世界的比較」など、幅広く先駆的研究が行われている。

③ 展示

1 階展示室では秋吉台地域の動植物を紹介している。洞窟環境を模した展示室に洞窟性生物を、草原環境の展示スペースでは、そこに棲息する生物をジオラマ形式で展示している。また、写真パネル、解説ボードにより科学的重要性を解説している。

2 階には、地質・地形の成り立ちと特徴を解説パネルでまとめている。カルスト台地及び石灰洞の立体模型展示では、地史を三次元的に理解することができる。また、考古学については考古遺物を、気象学については観測機器を展示し、解説パネルで詳しく解説している。地球の歴史展示室、秋吉台産の化石展示室、秋吉台の地質構造と研究史をまとめた展示室では、岩石標本と解説パネルで地球と生命の歴史を紹介している。

博物館から若竹山周辺をめぐる自然研究路には 21 の質問板を設置しており、その解答を博物館で配布している。

平成 23（2011）年 5 月より開始したミニ特別展は年に数回程度の更新頻度で最新情報を発信し、令和 2（2020）年 10 月現在で 26 回を数える。

④ 普及教育

秋吉小学校や秋芳中学校、美祢青嶺高等学校をはじめとする本市内の小・中・高等学校には総合学習や課外活動、出前講義等を通じ体験学習の機会を提供している。また、山口大学、徳山工業高等専門学校など県内の高等教育機関にも年数回程度、講義や野外巡検等の研修を行っている。県内外の SSH 指定校（文部科学省指定により全国レベルで先進的な理数教育を実施する）をはじめ全国の中学校、高等学校、大学や学会からも依頼により研修を行っている。また、自然愛好会やガイドボランティア団体、地質関連企業等からの依頼により出前講義や体験学習、野外巡検を行っている。春季及び秋季における修学旅行で

は、利用する学校の希望により講義、ビデオ上映、化石採集体験、館内見学といった内容を組み合わせて研修を行っている。こういった研修は平成 30（2018）年度において 90 校 4,577 名の利用があった。

学芸員資格取得のための博物館実習・博物館見学実習について、山口大学をはじめ全国の大学からの依頼により実習生受入れを行っている。

自然愛好団体や近隣博物館施設との共催で年 4 回程度の自然観察会を実施している。

学術雑誌や機関誌、専門機関、各種研究団体からの依頼により寄稿している。また、マスコミからの質問や情報提供、取材協力の依頼、老若男女問わず全国から電話や電子メール等での科学に関する質問があり、これらについても随時対応している。

⑤ その他

上記博物館運営事業の他、秋吉台管理事業を行っている。外郭団体である美祢市自然保護協会、山口ケイビングクラブの事務局業務を請け負っており、一年を通じ研修や講演会等様々な事業を展開している。また、台湾をはじめとした国際交流事業への学術的な協力、ジオパーク推進活動へ資料提供をはじめ学術面からの協力を行っている。

⑥ まとめ

以上のように、本来の設立理念に基づき博物活動の基本 4 事業を柱として様々な活動を展開してきた。近年では社会情勢の変化により、「普及教育事業」を最優先とした博物館運営を行っている。教育特化型の地方博物館として、来館者へより良い学習の機会を提供できるよう努めている。

第 2 節 美祢市歴史民俗資料館

美祢市歴史民俗資料館（以下、「資料館」という。）は、旧美祢市に分布する美祢層群や秋吉台産化石等地学資料や、歴史資料及び民俗文化財を総合的に調査、保存、活用し、郷土の歴史と文化財に対する市民の意識と理解を深めるため、昭和 54（1979）年 4 月に設置された。

平成 18（2006）年には、大嶺町西分奥畑に所在していた石炭露天掘り跡を利用して、美祢層群植物化石等が採取できる化石採集場が設置された。化石採集場は歴史民俗資料館で受付を行って各自現地にて化石採集ができ、夏休み時期には団体や個人など多くの利用者があるが、平成 30（2018）年 2 月より閉鎖している。

①資料収集保存

化石資料は岡藤五郎により収集・整理された化石（約 10 万点）を中心に収蔵している。また、国道 435 号バイパス建設工事により発見された美祢層群産化石や、西秋吉台を開発している採石場で産出した化石などを収集し、保管している。

歴史資料については、大嶺炭田や伊佐売薬の関係資料、旧美祢市内で行われた発掘調査による考古資料、旧美祢市を中心に農機具や近代の銅山、石灰業に関する道具などの民俗資料を収集し、保管している。

②調査研究

資料館では、『美祢市歴史民俗資料館研究報告』を年 1 回発行している。掲載分野は古生物学を中心としている。

また、豊富な化石資料が研究対象とされ、資料貸与等により研究協力を行っている。近年では化石採集場の化石が東アジア初発見となるディキノドン類の化石であったことが判明し、現在、追加資料の発見を目的とした調査が実施されている。

③展示

1 階は正片麻岩や秋吉台石灰岩などの岩石・化石標本や、美祢層群の植物化石や昆虫化石など中生代以前の資料を展示している。

2 階は、ヤベオオツノジカ復元骨格標本をはじめとした西秋吉台採石場産出化石や旧美祢市近隣の新生代の化石を展示している。また、旧美祢市内の埋蔵文化財資料（東分中村遺跡・上ノ山遺跡・本郷遺跡等）、伊佐売薬関連資料、大嶺炭田関連資料を展示している。別館 2 階には農機具を展示している。

これらの化石、岩石標本は古い時代より観覧できるよう展示している。

また、年に 1 回、研修室を利用して特別展を実施している。

④普及教育

市内の小学生が郷土学習や理科学習のために利用する例がある。また、化石採集場閉鎖以前は市内外の団体が化石採集体験を行うための利用もあった。

平成 20（2008）年度より、学芸員資格保持職員を中心に、美祢層群や秋吉石灰岩産出の化石を採集してクリーニングを行う「化石教室」をワークショップとして資料館主催で夏休み時期に実施している。しかし、化石採集場の閉鎖及び人員不足のため、平成 29（2017）年度を最後に実施していない。

⑤まとめ

以上のように、資料館においても、博物館の 4 つの基本活動を実施しており、特に、「歴史民俗資料館」という名称ながら岡藤五郎の功績による非常に多くの化石資料があり、それに関連した事業展開を行っていることが特徴である。

第 3 節 美祢市化石館

美祢市化石館（以下、「化石館」という。）は、資料館の展示・収蔵化石の一部を移転・活用するため平成 7（1995）年 5 月に開館した。資料館では開館当初より岡藤五郎により収集・整理された膨大な化石を展示・収蔵していたが、その後の調査・収集活動によりさ

らに標本数が増加し、収蔵・展示スペースが不足したため、新たな施設が必要となったことによる。この経緯から、資料館の分館という位置づけである。

①資料収集保存

資料館に収蔵していた化石標本に加え、さらなる寄贈・採集化石標本を収蔵している。

②調査研究

資料館と同様に古生物学の研究者への資料提供等の協力を行っている。

③展示

資料館の展示方法とは異なる。展示は2階が中心で、本市から産出するいろいろな化石の中でも特に一般の方や子供達に親しまれている「せきつい動物」・「アンモナイト」・「昆虫」の3つにテーマを絞り、できるだけわかりやすく、感覚的に見てもらえるように展示している。

1階では化石を含む大型の岩塊や、岩石・鉱物標本を展示し、エントランス奥ではミニ企画展を平成28(2016)年度より開催している。

④普及教育

資料館と同様に、団体の受入を行っている。また、化石館主催事業として、中庭で月に1回(夏休み期間は複数回)「体験コーナー」をワークショップとして実施している。これは、学芸員資格保持職員(歴史民俗資料館兼務職員)指導のもと化石採集体験を行うもので、「化石教室」同様に古生物学の調査研究活動の一部が体験できるものである。

⑤まとめ

化石館は資料館の分館的位置づけであることから他施設に比して小規模で、学芸員資格保持職員は常駐しない。その代わり資料館職員(学芸員資格保持者)がこれら事業を行っている。しかし、国道沿いという立地のためか、資料館より入館者が多い。

第4節 美祢市長登銅山文化交流館

長登銅山跡は、平成元(1989)年から平成10(1998)年までの発掘調査により、日本唯一の古代における銅製錬遺跡であることが判明した。製錬関連遺物より採鉱から製錬までの銅生産の工程が復元できたこと、木簡の出土より官営的な銅山であったことなどが重視される。また、奈良東大寺の大仏を建立する際の原料銅が、長登銅山で生産されていることが東大寺境内の発掘調査から判明している。こういった事実から長登銅山跡における歴史的・学術的価値が高いことが評価され、平成15(2003)年に国の史跡に指定された。

美祢市長登銅山文化交流館(以下、「交流館」という。)はこの国指定史跡「長登銅山跡」の保存活用及び発掘調査で出土した種々の遺物を適切に保存・展示すること、市民及び見学者に対して歴史と文化財に関する理解と知識を深めてもらい、あわせて地域間の文化交

流を図ることを目的として平成 21（2009）年に設置された。平成 23（2011）年には愛称が「大仏ミュージアム」と決定された。

①資料収集保存

上述したように交流館の主な収蔵物は長登銅山跡の発掘調査出土品である。交流館そのものには収蔵庫はないが、交流館の南に旧長登銅山資料館の建物（プレハブ）を再利用した資料室があり、長登銅山跡や旧美東町域の遺跡から出土した考古資料、旧美東町域の鉱山関係資料を収蔵している。また、合併後は本市が実施した試掘確認調査や工事立会調査で出土した考古資料も収蔵している。

②調査研究

現在、教育委員会事務局文化財保護課で長登銅山跡の発掘調査及び既往調査成果の検討を行っており、交流館職員はその補助を行っている。外部の研究者の調査協力については、考古学や、出土木簡を対象とする古代史といった歴史学分野にとどまらず、からみの分析等による鉱山史研究、鉱石の分析等による地質学研究にも協力し、資料提供や情報提供を行っている。

③展示

長登銅山跡の出土品に加え、秋吉台の大型航空写真を掲げ、銅鉱床形成プロセスや、世界史かつ日本史における銅生産の意義、秋吉台周辺地域に形成された銅製錬遺跡を含む文化財やその歴史、奈良東大寺大仏の製作技法などをパネルや資料で解説している。

展示資料の詳細は、地学資料でもある接触交代鉱床にかかる鉱物、長登銅山跡及び周辺の遺跡から出土した銅製錬関連遺物、銅山経営に関する様々な事実を明らかにした木簡（県指定有形文化財）、江戸時代の寛永通宝を製造した遺跡である長州藩銭座跡から出土した鑄銭関連遺物などであり、日本における銅生産の歴史を理解する上で重要な遺物を展示している。奈良時代における造立当時の大仏（スケール 30 分の 1）の模型を復元展示し、館内のガイダンスシアター室では映像で奈良の大仏との関係を紹介している。

さらに、県指定有形民俗文化財である岩絵具「瀧ノ下録青」の製造用具や製品などを展示し、銅山における多様な生産の側面もみることができる。

そのほか、周辺に須恵器を供給した末原窯跡（県指定史跡）の出土遺物や、大田・絵堂戦役の遺品等も展示され、周辺地域の歴史について学べるようにしている。

④普及教育

交流館には嘱託の特別専門員が常駐し、団体見学者の説明、長登銅山跡のガイド、鑄造体験の指導を行っている。「みとう大学歴史講座」の事務局でもあり、市内外の専門家を招いて市民への生涯学習機会創出のための講座を開講している。

また、交流館西に位置する鑄造体験場において、自身でデザインを彫った鑄型にスズを

流し込んでメダルを作る、鑄造体験をワークショップとして実施している。近年、県内及び近県の小中学生団体の修学旅行等による利用が増加している。

毎年10月第4日曜日には交流館及び周辺で銅山まつりを開催し、令和元（2019）年度まで第12回を数える。その事務局も交流館が行っている。銅山まつりは運営に地域団体がかかわる実行委員会形式であるが、美東中学校2年生が長登銅山ガイドや地域団体の補助として参加し、地域住民や子供たちの協働によって開催されている。その際、交流館の西に位置する製錬実験場では、銅製錬愛好会による銅製錬実験が行われている。

⑤まとめ

交流館が所在する長登銅山跡は、日本における銅生産の歴史を、断続的ではあるが通観することができる。また、長登銅山跡周辺地域、ひいては秋吉台周辺地域は銅生産に関連する遺跡が点在しており、古代の日本における銅生産の導入過程の実態について解明できるフィールドを有している。史跡の保存や調査研究を実施していくための拠点として、交流館は重要な位置を占めている。一方で、「みとう大学歴史講座」・「鑄造体験」・「銅山まつり」などの地域住民との協働や、学校教育への貢献、生涯学習機会の提供を通して、子供たちや市民への郷土愛を養育するための活動の充実も図られている。

第3章 各施設の課題・将来構想への意見

美祢市立博物館等施設将来構想検討委員会では、第1回会議において各施設の概要の説明と現地視察を行った後、委員に施設の課題や将来構想についての意見を記入するアンケート用紙の提出を求めた。その後、第2回会議にて上記アンケート結果が会議資料として提示され、その資料をもとにさらに課題や将来構想についての意見を協議した。

本章では、アンケート及び第2回会議において委員より提示された課題や将来構想への意見に加え、事務局が認識している課題や将来構想への意見も聴取し、箇条書きで示す。アンケートや会議においては多くの課題が提出されたが、本将来構想はあくまで博物館等施設そのものの検討であるため、それに関するものを記載する。

第1節 美祢市立秋吉台科学博物館

①「第1回美祢市立博物館等施設将来構想検討委員会」後の課題・将来構想への意見

●課題

- ・ 公共施設なのにエレベーターがない。
- ・ 秋吉台・秋芳洞の基本を丸ごと理解できる展示が欲しい。
- ・ 館長室を復元するべきではないか。
- ・ 戦後の混乱が続いていた昭和34（1959）年に建設されたため、狭くて古い。
- ・ 改装を重ねた為、展示の順序がバラバラになっている。
- ・ 建物が大変老朽化しており、展示物も古いものが多い。

●将来構想への意見

- ・ 観光の一等地にも関わらず、その立地が活かされていない。
- ・ 他の施設や駐車場からの動線の問題、距離の問題がある。
- ・ 老朽化し、狭い、耐震性が全くない、早く建て替えの検討に着手すべき。
- ・ 建て替えの際は玄関、館長室を元に戻す必要がある。

②「第2回美祢市立博物館等施設将来構想検討委員会」での指摘事項

- ・ 現在の博物館は一等地に建っており、博物館の意義を考えると、現在の場所で学んでもらうことが重要なのではないか。
- ・ 収蔵庫がない。
- ・ 耐震化、バリアフリー未対応。
- ・ 立地としては動線が悪い。
- ・ 地質、洞窟や地下水系に力を入れてはどうか。
- ・ 伝統ある博物館なので、何らかの形で継承すべき。

第2節 美祢市歴史民俗資料館

①「第1回美祢市立博物館等施設将来構想検討委員会」後の課題・将来構想への意見

●課題

○建物について

- ・ エレベーターがない。
- ・ 駐車場が狭い。
- ・ 建物が古く、2階への階段が急であるため、改善が必要。

○展示について

- ・ 化石資料も歴史民俗資料も不十分で、大嶺炭田展示は説明が必要。
- ・ 資料の量に対して展示室が狭く、雑然としている。
- ・ 岡藤五郎の全仕事になっていない。
- ・ 歴史民俗資料は旧美祢市のままの展示で、考古資料は優れているのに生きていない。

●将来構想への意見

- ・ 新美祢市の歴史民俗資料館として、市全体の遺跡・歴史・民俗を一堂に展示すべき。
- ・ Mine 秋吉台ジオパークの「黒」の中核施設になるので、石炭や化石といった自然史系の展示が中心になると思われるが、大嶺炭田や伊佐売薬といった人文系の展示も欠かせないことから、総合博物館として新しくゾーニングを考えた博物館が望ましい。
- ・ 資料のグレードの高さから、展示方法をリニューアルすることで、資料をさらに生かすことが可能であると感じられる。

②「第2回美祢市立博物館等施設将来構想検討委員会」での指摘事項

●課題

○展示について

- ・ 名前と内容があってなく、美祢市の通史を学べる場所ではない。
- ・ 岡藤コレクションはまとめるべき。

●将来構想への意見

- ・ 名前と内容があってない。考古資料を含めた歴史民俗資料の拠点としての歴史民俗資料館、化石メインとなる化石館にできれば良い。

第3節 美祢市化石館

①「第1回美祢市立博物館等施設将来構想検討委員会」後の課題・将来構想への意見

●課題

○建物について

- ・ 正面から見える建屋の部分が小さく、多量で大型の資料が展示されていることがわかりにくい。

- ・ エレベーターがない。
- ・ 建物が古く2階への階段が急であるため改善が必要。

○展示について

- ・ 展示スペースのゆとりがないため、説明が十分でなく、貴重さが味わえない。
- ・ 歴史民俗資料館と秋吉台科学博物館と化石展示が重複している。

○その他

- ・ 歴史民俗資料館の収蔵庫としての役割を兼ねているが、化石標本の風化を防ぐ空調装置が必要。

●将来構想への意見

- ・ 歴史民俗資料館の化石を移し、化石館のサブ館名として「岡藤五郎記念館」とする。岡藤先生の全仕事を系統的に展示する部分と、化石の面白さやすごさがわかる展示をする。
- ・ 歴史民俗資料館を新たに建設するのであれば、化石館は主に収蔵庫的な役割になるが、収蔵庫の機能を高め、空調の効いた収蔵展示館へ発展できればよい。

②「第2回美祢市立博物館等施設将来構想検討委員会」での指摘事項

●将来構想への意見

- ・ 駐車場が広くとれる場所がよい。
- ・ 化石館が今の位置にある必要があるのか。街中に巨大な化石があり意外性はあるが、地層が見える場所がよいのでは。

第4節 美祢市長登銅山文化交流館

①「第1回美祢市立博物館等施設将来構想検討委員会」後の課題・将来構想への意見

●課題

○建物について

- ・ 本格的な収蔵庫や修学旅行生等を対象とした講座室が必要。

○展示について

- ・ 展示品を整理して、1点ごとの資料的価値を高めるべき。
- ・ 大田絵堂戦役を維新全体像の中に位置づける展示が必要。
- ・ ジオ視点から、より詳細な銅山（銅鉱脈の形成等）に関する展示が必要。

○その他

●将来構想への意見

- ・ 近隣鉱山跡の資料を収集して展示を充実すべき。
- ・ 多言語化、VRの活用等の展示解説の工夫が必要。
- ・ 鉱山遺跡の中にあることの価値は大きく、現地が望ましい。

②「第2回美祢市立博物館等施設将来構想検討委員会」での指摘事項

●課題

○建物について

- ・ 国指定史跡出土資料を保管し、展示の入れ替えに対応する収蔵設備が必要。

○展示について

- ・ 地質学的な鉱床の説明が必要。
- ・ 他地域の出土品（周防鑄銭司等）を通した銅の流通を感じられる展示が必要。

第5節 美祢市全体の課題・将来構想への意見

第2回会議では、本市全体の（または本市の総合的な）博物館行政についての指摘もあった。以下、その意見を示す。

- ・ 旧市町単位でなく、新美祢市において、資料の保管や見せ方を考えていくべき。
- ・ 観光の動線も含め、全体的なマネジメントが必要。
- ・ ①来館者の傾向に関する現状認識、②博物館の使命を確認し、展示物の棚卸をして整理する、③施設の整備統合化、差別化、継続（をどうするか）、④ジオパーク拠点施設の改修との関係、⑤来館者サービスをどうするか、以上5点を考えるべき。
- ・ 各施設にいろいろな専門家が勤務している。学芸員を中心に今後の議論をすべき。

第4章 将来構想

第1節 美祢市における博物館等施設の必要性について

本市は秋吉台・秋芳洞を擁する、国際的にも著名な観光地である。また、市全域が日本ジオパーク登録地であることから、既存の観光地のみならず地域特有の自然・歴史・文化について楽しく学べる施設が必要十分に整備されることが観光的側面からも重要である。博物館は、観光地に科学的価値付けとその向上をもたらし、かつその内容を分かりやすく普及していくために重要な施設である。しかし、観光利用者のみを対象とすることが博物館の役割ではない。誰のための博物館施設か、を考える必要がある。市民（子どもだけでなく老若男女問わず）は言うに及ばず、本市近郊在住の自然愛好家、あるいは研究目的・学習目的で訪問する国内外の研究者や学生、さらには、過去に本市の科学・教育・文化に貢献された方々とその親族、また未来の地域住民、本市に関わっていく多くの人々のためにも、より良い博物館施設を遺していく必要がある。特に地方博物館は、その地域特有の資料を適正に整理・保管し、100年後、1000年後、さらに未来への地域住民へ引き継ぐ責務がある。このことは、地域にとっての文化の涵養というだけでなく、人類全体にとっての文化的貢献でもある。地域の自然・科学・歴史・文化を未来に遺せるよう、必要十分な博物館施設を、博物館法に基づき、丁寧に議論していくことが重要である。

本市における博物館の必要性は、

- ・ 本市特有の資料（モノと情報）を適正に保存し整理し未来へ残すこと
- ・ その価値をより高めるため、更なる資料を収集し、研究活動により新たな価値を（学術論文として）内外に発信すること
- ・ あらゆる立場の来館者が学び楽しめるよう、ストーリー性を持った展示として発信すること
- ・ 展示を含め、あらゆる利用希望者に対し様々な形でのサービスを行うこと
- ・ 博物館の立地を検討するにあたっては、利用者の動線も考えること

といった多角的な視点から議論されるべきである。

第2節 美祢市立博物館等施設将来構想まとめ

平成30（2018）から令和2（2020）年度において行われた、美祢市立博物館等施設将来検討委員会での議論を踏まえ、本委員会としての将来構想に係る提言を下記のとおりとする。

美祢市の博物館等施設は、それぞれの歴史的背景によって建設されており、美祢市が推

進するジオパークの拠点施設としても博物館等施設の機能充実を図ることは重要である。

しかし、秋吉台科学博物館、歴史民俗資料館、化石館においては、施設の老朽化が著しい上、展示の重複が見られ、そのため、抜本的な見直しが必要である。また、建物が新しい長登銅山文化交流館においても展示や付帯施設の見直しが必要である（表2参照）。

よって、個々での検討でなく、展示のリニューアルや展示物及び収蔵資料の整理・集約等を含め、それぞれの特徴・強みを生かした施設を総合的に検討することが必要である。

また博物館等施設のうち、第5章に示される第2次美祿市総合計画をはじめとするすべての計画において秋吉台科学博物館に関しての記述が認められ、博物館等施設の中でも重要な施設と位置づけてあることを踏まえると早急な施設更新が望まれる。

施設更新の検討にあたっては、館の設立経緯や博物館活動の利便性など博物館活動にかかわることのみならず、まちづくりの拠点や観光施策の拠点、来館者や観光客の動向などを考慮し、適地を選定する必要がある。

このように、大きな方向性を示す「将来構想」を取りまとめたが、「美祿市立博物館等施設将来構想検討委員会」において、各館の展示や事業内容等、多岐にわたる指摘事項があった（第3章参照）。これについて、基本構想をはじめ今後の整備計画策定時に反映させるように努めてもらいたい。

表2 各博物館等施設の課題・将来構想への意見等取りまとめ結果

施設名	美祿市立 秋吉台科学博物館	美祿市 歴史民俗資料館	美祿市化石館	美祿市長登銅山 文化交流館
建て替えの要不要	必要	必要	必要	不要
理由	老朽化 バリアフリー非対応	老朽化 バリアフリー非対応 スペース狭小	老朽化 バリアフリー非対応 スペース狭小	建物が新しい バリアフリー対応
その他検討事項	展示の見直しが必要			
	展示が重複している			収蔵施設等 付帯施設必要

第5章 各種計画との整合性

本構想は、美祢市立博物館等施設将来構想検討委員会設置要綱（平成30年教育委員会告示第4号）に基づき、秋吉台科学博物館をはじめ歴史民俗資料館、化石館、長登銅山文化交流館の整備計画に関し、その基本的事項を審議するものであるが、表3及び下記に示す既存の計画等の整合性を図る。

表3 各種計画における博物館等施設の考え方

施設名	美祢市立 秋吉台科学博物館	美祢市 歴史民俗資料館	美祢市化石館	美祢市長登銅山 文化交流館
第2次美祢市 総合計画	施設のあり方を検討し、充実・機能強化を図る			
美祢市都市計画 マスタープラン	老朽化が課題で 有り、計画的な更 新・再生が必要	—	—	—
第2次美祢市 教育振興基本計画	施設の抜本的な整備・改修が必要			
第2次美祢市 観光振興計画	目的や効果、経済 性を検証し、時代 のニーズに合った ものへの転換を 検討	—	—	—
秋吉台地域景観・ 施設整備基本計画	ハード面を含めた 整備検討実施が 望まれる	—	—	—
Mine 秋吉台ジパーク 基本計画	秋吉台科学博物館を中心に各館のテーマや施設同士の連携を整理し、Mine 秋吉台ジパークの国際的な科学的価値やメッセージが来館者に伝わり来訪者へ感動を与える展示に更新していく必要がある			

①第2次美祢市総合計画（60ページ・68ページ）

美祢市総合計画（以下、「総合計画」という。）は、社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズに全世代・多様なひとや関係団体など「オールみね」の一体感を持って協働で取り組むため、「若者・女性・地域がかがやき こどもの笑い声が響く『誇れる郷土・秋吉台のま

ち』を指すべき将来像に掲げ、基本理念を「秋吉台の魅力を活かし、みんなの力で創り出す！『観光・産業共創 CITY』」とし持続可能なまちづくりをめざし取り組んでいる。

総合計画では、「基本目標 1 『魅力の創出・交流』の拡大 基本方針 1 観光の振興と魅力の創出 ①観光の振興」において、秋吉台地域を中心とした老朽化施設の計画的な整備や景観の保全を推進するとしている。

さらに、「基本方針 3 自然・文化の保護と活用 ② ジオパーク活動の推進」において、秋吉台を中心とした地質資源や歴史や文化に関する資料の保存や学習・交流施設の魅力化、拠点化のため、秋吉台科学博物館他、同様施設のあり方を検討し、充実・機能強化を図ると位置付けている。

②美祢市都市計画マスタープラン（86 ページ）

美祢市都市計画マスタープラン（以下、「マスタープラン」という。）は、総合計画及び山口県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即し、本市全体の目指すべき将来都市像とそれを支える土地利用、都市交通体系、水と緑の都市環境方針等、全史の都市計画の総合的な推進を図るための指針を定めたものである。

マスタープランでは、「取組 3：魅力のある観光地づくり 第 3 節の秋芳地域の街づくり構想」において、秋吉台科学博物館を含む関連施設の老朽化が課題であり、国際観光にも資する点から計画的な更新・再生を必要としている。

③第 2 次美祢市教育振興基本計画（42 ページ）

美祢市教育振興基本計画（以下、「教育振興基本計画」という。）は、総合計画や本市における教育課題、それに対する取組実績等を踏まえ、今後本市が目指すべき教育の基本的な方向性を明らかにするため「ひとが育つ ひとが輝く 教育の美祢 ～地域が輝き 子どもの笑い声が響く『誇れる郷土・秋吉台のまち』～」を基本理念とし策定されたものである。

教育振興基本計画では、「3-3 学術活動の推進」において、秋吉台科学博物館や他の施設の老朽化が進行しているため、施設の抜本的な整備・改修を必要としている。

④第 2 次美祢市観光振興計画（60 ページ）

美祢市観光振興計画（以下、「観光振興計画」という。）は、観光に関する国及び山口県等の動向を踏まえ、行政、市民、観光関係団体、事業者等の共生と協働のもと、「観光立市をめざす、おもてなしのまち」を基本理念とし策定されたものである。

観光振興計画では、「5 経営の健全化 （3）計画的な施設改修等」において、施設そのものの目的や効果、経済性等を改めて検証し、時代のニーズに合ったものへの転換や、類

似目的の施設について、その差別化を行う等、施設の整理統合や廃止も視野に入れた検討を行うこととしている。

※上記の施設とは秋吉台・秋芳洞周辺すべての施設を指す

⑤秋吉台地域景観・施設整備基本計画（3～12 ページ）

秋吉台地域景観・施設整備基本計画（以下、「整備基本計画」という。）は、本市が保有する観光関連施設や、自然景観・人工景観について、計画的な改修等を行うため、策定されたものである。

整備基本計画では、「3 章 基本方針の策定 （3）エリア整備方針」において、秋吉台科学博物館はカルスト展望台に近接し、立地的ポテンシャルは高いため、ハード面を含めた整備検討実施が望まれるとしている。

⑥Mine 秋吉台ジオパーク基本計画（3～4 ページ）

Mine 秋吉台ジオパーク基本計画（以下、「ジオパーク基本計画」という。）は、世界ジオパーク（UGGp）への正会員加盟を見据えて活動するため、策定したものである

ジオパーク基本計画では、「第 2 章 「学ぶ」 2. 関連施設の整備」において、秋吉台科学博物館を中心に、各館のテーマや施設同士の連携を整理し、Mine 秋吉台ジオパークの国際的な科学的価値やメッセージが来館者に伝わり来訪者へ感動を与える展示に更新していく必要があると方向付けている。

○美祢市立博物館等施設将来構想検討委員会設置要綱

平成 30 年 5 月 28 日

教育委員会告示第 4 号

(設置)

第 1 条 美祢市における博物館等の整備計画に関し、その基本的事項を審議するため、美祢市立博物館等施設将来構想検討委員会（以下「委員会」という）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を調査審議し、その結果を教育委員会へ報告する。

(1) 美祢市立博物館等施設将来構想の策定等に関する事項

(2) 前号に掲げるもののほか、委員長が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 15 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱又は任命する。

(1) 学識経験者

(2) 関係団体の代表者

(3) 市職員

(4) 前 3 号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認める者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、教育委員会が委嘱又は任命した日から教育委員会へ第 2 条の規定による報告を行った日までとする。

(役員)

第 5 条 委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1 人

(2) 副委員長 1 人

2 委員長は、委員の互選により選出し、副委員長は、委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が会議の議長

となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(ワーキンググループ)

第7条 委員長は、必要に応じて、委員会にワーキンググループを置くことができる。

2 ワーキンググループは、委員長が指名した者をもって組織する。

3 ワーキンググループは、委員長からの特命事項について調査研究し、その経過と結果を委員長に報告するものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会事務局文化財保護課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行後最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が招集する。

(失効)

3 この告示は、第2条の規定による教育委員会への報告を行った日限り、その効力を失う。

○美祢市立博物館等施設将来構想検討委員会 委員名簿

氏名	所属	備考
田中 和広	山口大学 理事・副学長	委員長
太田 泰弘	北九州市立自然史・歴史博物館 自然史課 学芸員	
杉江 喜寿	山口県立山口博物館 学芸課長	
松本 浩	防府市青少年科学館 館長	副委員長
横山 成己	山口大学 大学情報機構 埋蔵文化財資料館 助教	
坪井 正	秋吉台科学博物館 元館長 秋吉台科学博物館協議会 会長	
杉村 昭弘	秋吉台科学博物館 元館長	
藏本 隆博	秋芳町地方文化研究会 会長 山口県地方史学会 美祢市理事	
中村 久	秋吉台科学博物館 元館長 美祢市自然保護協会 会長	
西田 良平	美祢市建設農林部長	
繁田 誠	美祢市観光商工部長	
藤澤 由文	美祢市総合政策部地方創生監	